

平成 28 年度（2016 年度）  
自己点検・評価報告書



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

## 目次

はじめに .....	1
第1章 理念・目的 .....	1
第2章 教育研究組織.....	2
第3章 教員・教員組織.....	2
第4章 教育内容・方法・成果.....	3
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	3
4-2 教育課程・教育内容 .....	4
4-3 教育方法.....	4
4-4 成果.....	6
第5章 学生の受け入れ.....	7
第6章 学生支援.....	7
第7章 教育研究等環境.....	8
第8章 研究活動.....	9
第9章 社会連携・社会貢献.....	10
第10章 国際交流 .....	11
第11章 管理運営・財務 .....	11
11-1 管理運営.....	11
11-2 財務 .....	12
第12章 病院の機能 .....	13
第13章 内部質保証 .....	14
おわりに .....	14

## はじめに

本学は、自己点検・評価を「学校法人福岡大学の教育・研究・医療に係る水準の維持及び向上に資するため、本法人の設置する学校の諸活動について、恒常的に自ら行う点検及び評価」（学校法人福岡大学自己点検・評価規程 第1条）と位置づけ、平成26年度から新たな体制の下で取り組んでいる。

平成28年度の自己点検・評価報告書は、課題解決への取り組みに対する活動の報告に重点を置き、昨年度の自己点検・評価の結果明らかになった課題、本年度の計画と取り組み状況、その結果としての成果や新たな課題で構成した。

この報告書では、本学全体の自己点検・評価活動をまとめているが、第4章「教育内容・方法・成果」、第8章「研究活動」、第9章「社会連携・社会貢献」については、当該部局の自己点検・評価シートを添付し、詳細な「到達目標・指標」や「到達目標の進捗状況」を参照できるようにした。

## 第1章 理念・目的

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

理念・目的について検証に至っていない部局があり、大学全体の理念・目的についても、その適切性の検証が進んでいない。

### 2. 平成28年度の計画

理念・目的の適切性について検証を実施する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 企画運営会議において、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について検証がなされているかどうか自己点検・評価を実施した。時代や社会の要請に応じた「教育研究の理念」の適切性について、企画運営会議において検証するべく準備を進めた。
- ・ 学部では、教授会や自己点検・評価実施委員会等において、学部・学科の理念・目的の適切性について検証した。自己点検・評価実施委員会の下に設置したワーキング・グループでの作業を踏まえ、自己点検・評価実施委員会で学部・学科の理念・目的の適切性について検証する機会を設け、取り組んでいる部局もあった。
- ・ 研究科では、理念・目的の適切性について通常委員会等で検証した。理念・目的、教育目標を定期的に検証するため、研究科・専攻における大学院教育等について意見交換等を行う外部評価委員会の設置や、学内の他研究科による評価委員会による評価を検討している部局もあった。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

各学部・研究科において、教授会や通常委員会等で理念・目的の適切性について検証している。検証の結果を踏まえて、教育・研究の理念及び人材養成の目的の改正に着手する学部もあり、徐々に成果が上がっている。しかし、大学全体の理念・目的の適切性については、検証の準備を進めたが、検証には至っていない。

## 第2章 教育研究組織

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

教育研究組織の適切性について検証を行う基本的な方向性は確認されたが、実際に検証するには至っていない。

### 2. 平成28年度の計画

企画運営会議において、教育研究組織の適切性について検証する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 学部、研究科、各種センターは、本学の理念・目的を達成するために必要な教育研究組織として設置されており、部局が主体となって各々の教育研究組織の適切性について検証をすることは理に適わないことから、企画運営会議において全学的な視点から教育研究組織の適切性について自己点検・評価した。
- ・ 新たな学部の設置について、執行部主導の下、魅力ある学部の設置及び再編に向けた本格的な準備が進められることとなった。
- ・ 教学系部署と審議機関の再編については、基本計画委員会の教育制度専門部会に教学系組織検討小委員会を設置し、教学系組織の再編について検討を進めている。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

企画運営会議において自己点検・評価を実施した結果、新たな学部や教育研究組織が設置される場合には、本学の理念・目的に沿った組織であるか点検が行われていることが確認された。新たな学部の設置や教育研究組織の改編を検討する中で、既存の組織の適切性について検証する必要がある。

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

平成27年度に受審した大学基準協会の認証評価において、FD活動の一環として授業アンケートの全学的な活用について指摘されており、早急な対応が必要である。女性教育職員の雇用促進については、応募者に占める女性の割合が低いことなどもあり、女性教育職員の比率は向上していない。あわせて教員組織の全学的な編制方針についても、検討が必要である。

### 2. 平成28年度の計画

授業アンケートの全学的な活用を検討する。

女性教員の比率向上に向けて取り組むとともに、全学的な教員組織の編制方針について検討する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 基本計画委員会の教育制度専門部会において、教育職員の技術に焦点を当てた現状のアンケートから、学生の学修成果に焦点を当てた新授業アンケートへ変更することを検討した。
- ・ 女性活躍推進法に基づき、学校法人福岡大学において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定した。平成32年度までに事務職員管理職（課長補佐を含む）

に占める女性の割合を 20%以上、教育職員のうち、教授、准教授、講師及び教諭に占める女性の割合を 20%以上にすることを目標とした。

- ・ どのような教育を実施し、どのような人材を輩出するのかを、適切な役割分担の下で、教育職員が連携して取り組むために、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を企画運営会議で策定する準備を進めた。
- ・ 採用ならびに昇格人事については、全学共通の審査基準や審査手続規程で明確に規定しており、学部教授会あるいは研究科小委員会、教育職員資格審査委員会及び大学協議会において十分な協議を経て決定している。

#### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

学生の学修成果に焦点を当て、基本的な設問・実施体制を全学統一した新授業アンケートを平成 29 年度に試行することとなった。新授業アンケートの実施により、全学的・組織的な教育内容・方法等の改善に向けた活用が期待できる。

女性教育職員の雇用促進は、今年度策定した「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき、学校法人福岡大学において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するために取り組みを進める。

また、教員組織の編制方針を企画運営会議で策定する準備を進めたが、未だ策定には至っていない。

## 第 4 章 教育内容・方法・成果

### 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照）

#### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が適切であるかを検証する仕組みが全学的に整備されていないため、基本計画委員会の教育制度専門部会及び大学院教育・研究支援部会で、三つのポリシーについて検証していくことが確認された。

#### 2. 平成 28 年度の計画

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するための仕組みを構築する。

#### 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 三つのポリシー見直しについて、基本計画委員会の教育制度専門部会において、「三つのポリシーの見直し等に関するガイドライン」を策定し、ガイドラインに沿って見直しを行うこととなった。現在、各学部については、このガイドラインに沿って、学位及び学部のディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）の再策定が進められている。大学院については、各研究科において、研究科通常委員会や将来構想検討委員会等でディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性を検証している。

#### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

基本計画委員会の教育制度専門部会において策定した「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」に沿って各学部において、学位及び学部のディプロマポリシー、カリキ

ュラムポリシーの再策定が進められ、平成 28 年度までに学部のディプロマポリシーの再策定については終了する。研究科においては、定期的に検証する動きがみられ成果が上  
がっている。

見直したポリシーについては、全学的に統一した方法で大学公式ウェブサイトや履修  
ガイドに掲載する必要がある。また、再策定したポリシーを基準として学生がどのよう  
な能力を身につけたかを検証し、それを教育改善へつなげるシステムの構築が必要であ  
る。

## 4-2 教育課程・教育内容

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果 (課題)

体系的な教育課程の構築が不十分であり、今後は、全学的な課題として、科目のナン  
バリング及びカリキュラムマップの整備を進める。

### 2. 平成 28 年度の計画

科目のナンバリング及びカリキュラムマップの整備については、まずは現行のカリキ  
ュラムの精査・整理を行うため、科目の系統図を作成する。

### 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 基本計画委員会の教育制度専門部会が策定した「ポリシーの見直し等に関するガイド  
ライン」において、科目のナンバリング及びカリキュラムマップの整備については、  
カリキュラムポリシーを見直す中で履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラム  
ツリー)を作成することとした。

### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果 (成果・課題)

平成 29 年度にカリキュラムポリシーを見直す際に、各学部において履修系統図を作成  
する必要がある。

## 4-3 教育方法

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果 (課題)

#### ①教育改善活動

授業アンケートを全学的に取扱い、その検証結果を教育手法に反映させるという一連  
の流れの構築ができていない。また、平成 27 年度の大学基準協会による認証評価におい  
てもこの事項が努力課題として指摘されており、改善に向け、早急な対応が必要である。

#### ②共通教育

多人数クラスは登録制限により減少したものの、400 人を超えるクラスが残っており、  
引き続きその解消に努める必要がある。今後暫くは、登録制限科目数の増加や登録者数  
の推移を注視し、多人数クラスが生じないように努めていく。また、学生の履修登録の動  
機や授業の理解度などについて授業アンケートをもとに分析し、授業を実施する上での  
クラスの適正規模についても引き続き検討する。

また、教育成果の定期的な検証のために、毎年授業アンケートを実施するほか、教養

ゼミ担当者会議、系列者代表会議、学生との懇談会を実施し、情報の収集に努めているが、授業環境の問題点に関する議論や非常勤講師を含めた系列担当者会議の開催ができていない。

## 2. 平成 28 年度の計画

### ①教育改善活動

授業アンケートのあり方、検証結果の反映に向け、教育開発支援機構を中心に検討を進める。また、教育成果について定期的に検証を実施し、教育方法の改善に資するための教学 IR を導入する。

### ②共通教育

総合教養科目における多人数クラスの解消及び開講科目数やその時間割上の配置などを検討するため、授業科目やクラスごとの受講者数の変化、授業アンケートでの学生の意識の変化を継続的に見ながら検討する。

授業環境の問題点や非常勤講師を含めた系列担当者会議の開催を検討する。

## 3. 平成 28 年度の取り組み

### ①教育改善活動

- ・ 基本計画委員会の教育制度専門部会において、全学的・組織的な教育改善に活用でき、基本的な設問・実施体制を全学統一した新授業アンケートを検討し、実施に向け準備を進めている。
- ・ 平成 28 年 4 月より教学 IR 室を設置し、教学 IR 室の事業に関する中期計画を策定した。

### ②共通教育

- ・ 平成 27 年度から履修登録制限科目の条件を 400 人から 350 人として運用を開始した。総合教養科目では、多人数クラスの解消に努め、科目、担当者、時間割上の配置を考慮した科目の登録制限を実施している。
- ・ 授業シラバスは、共通教育センター委員がすべて点検し、問題があれば修正を要請する仕組みが既に整っている。
- ・ シラバスに基づく授業の進行を直接検証する仕組みはまだ検討されていないが、昨年度の「総合系列科目」、「学修基盤科目」の授業アンケート結果では、履修して良かったと思う項目において「授業がシラバス通りに進められていた」ことを評価する内容が 10%程度あり、改善してほしい項目の中に「シラバスどおりに進めてほしい」という不満が数%であることをみれば、概ね学生の納得する授業を進行したことがいえる。
- ・ 系列代表者会議を開催し、授業環境の問題点やアクティブ・ラーニングの実施について検討した。

## 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

### ①教育改善活動

基本的な設問・実施体制を全学統一した新授業アンケートの実施に向けて準備を進めており、全学的・組織的な教育内容・方法等の改善に向けた活用が期待できる。平成 30 年度の正式な実施に向けて、詳細内容の調整、システムの構築、試行を実施する必要がある。

教学 IR 室が示した教育の現状や課題に応じて、FD 活動を展開する。

## ② 共通教育

総合教養科目における多人数クラスは、登録制限科目の条件を平成 27 年度から上限 350 人として運用を開始し（平成 26 年度までは上限 400 人）、平成 28 年 4 月の新入生履修登録後に 350 人を超えたクラスは 11 クラスとなり昨年度から 5 クラス減少した（平成 26 年度 22 クラス、平成 27 年度 16 クラス、平成 28 年度 11 クラス）。昨年度から今年度の変化はおおむね好ましい状況であるが、登録制限する科目数の増加など今後の検討が必要な点もある。登録制限科目数の増加や登録者数の経年変化に注視しつつ、多人数クラスが生じないように努める必要がある。

また、非常勤講師を含めた系列担当者会議は開催できていない。授業自体は概ね順調に進められているので、その向上を目指すための各系列の教育職員で開催する会議を機能させる必要がある。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施するために、教育職員間の理解と教室の整備が必要である。

## 4-4 成果

（各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照）

### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

学部等においては授業アンケートの項目の見直しを実施しているが、授業アンケートの結果を教育手法に反映させるという一連の流れを構築するまでには至っておらず、学修成果の把握という点については取り組みが不十分であった。今後は、新たに設置する教学 IR 室での検討も踏まえ、授業アンケートのあり方、検証結果の反映に向け、取り組みを進めていく。

### 2. 平成 28 年度の計画

学生の学修成果を問うための授業アンケートを構築する。

平成 28 年 4 月に設置する教学 IR 室において、学修成果の分析を実施する準備を進める。

### 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 基本計画委員会の教育制度専門部会において、教育職員の技術に焦点を当てた現状のアンケートから、学生の学修成果に焦点を当てた新授業アンケートへ変更することを検討した。
- ・ 共通教育科目に関する要望や意見を学生から直接聞く「学生との懇談会」を実施し、授業アンケートでは知りえない学生の生の声を直接聞く機会を設けた。
- ・ 教職課程教育では、学生が 4 年間を通して自らの学修記録を履修カルテに記入し、自己評価が可能な環境を整えている。
- ・ 平成 28 年 4 月より教学 IR 室を設置し、E-ラボや教育改善活動フォーラムなどで、教学 IR に関連した企画・提案を実施し、教学 IR の理解促進に努めるなど、教育目標に沿った成果について、具体的なデータ調査、分析、レポート等の本格的な教学 IR の実践を見据えた体制を整えた。また、学内の各部局が管理する業務データの生成

や更新時期などをまとめた「データマップ・モデル」を策定した。

#### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

学生の学修成果に焦点を当て、基本的な設問・実施体制を全学統一した新授業アンケートを平成 29 年度に試行することとなった。新授業アンケートの実施により、全学的・組織的な教育内容・方法等の改善に向けた活用が期待できる。

また、平成 28 年 4 月に教学 IR 室を設置し、学内データの状況把握とともに、各部局が抱えている教育上の課題及びデータに関するニーズを確認するための基礎資料が整った。今後は新授業アンケートの結果も含めて、学修成果の分析に取り組む。

### 第 5 章 学生の受け入れ

#### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

学生の支援や学修環境の充実等、あらゆる角度から学生の受け入れ促進について検討を重ねる。

大学院においては、定員の充足が十分でない研究科がある。

#### 2. 平成 28 年度の計画

アドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）の適切性について検証する。

大学院の定員を充足させる取り組みを実施する。

#### 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 基本計画委員会の教育制度専門部会において、「三つのポリシーの見直し等に関するガイドライン」を策定し、ガイドラインに沿って見直しを実施することとなった。アドミッションポリシーについては、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの再策定後に、各形態別の入試の目的を整理するなど、実際の入試制度のあり方を踏まえて見直すこととした。
- ・ 大学院教育・研究支援部会において、大学院進学者の減少や、最近の大学院の現状を踏まえて、研究科のアドミッションポリシーの見直しや入試改革について検討を開始した。

#### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

アドミッションポリシーの見直しは、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの再策定後に実施することとなり、教育目標を定めた上で、どのような教育課程を編成し、どのような学生を入学させるかという一貫性を保持した三つのポリシーを策定することが期待できる。

大学院教育・研究支援部会において、定員の充足を含め、大学院の活性化に向けた改革の検討を進めており、その検討を踏まえた取り組みを実施することにより、大学院志願者の増加に繋げることが期待できる。

### 第 6 章 学生支援

#### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

HD（ヒューマンディベロップメント）センターでは、学生の予約件数に対して相談枠が足りておらず、相談枠数の不足を解消する方策を検討する必要がある。また、給付型

奨学金制度についても、さらなる充実が求められる。

## 2. 平成 28 年度の計画

HD センターの相談枠数を増やす方策を検討する。また、給付奨学金制度の充実のため、2 年次生以上対象の 1 号給費奨学金の増額を検討する。

障がい学生支援に関する全学的な方針を策定する。

## 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 障がい学生支援の相談体制を見直し、支援窓口を一本化した。また、障がい学生支援に関する「基本方針」及び「ガイドライン」を策定した。
- ・ 経済支援として、福岡大学生サポート募金給費奨学金の対象者を 1 年次生から全学年次生に変更した。また、熊本地震の発生に伴い、大規模災害による授業料等減免取扱要領を策定した。
- ・ 学生生活における事件・事故防止及び学生のモラル・マナーの向上を図ることを目的として、平成 28 年度より「学生生活安全あんしんセミナー」を年 6 回開催している。
- ・ ハラスメント防止啓発パンフレットをリニューアルし、全教職員へ配付したほか、学生窓口、両附属学校に設置している。また、FU ポータルでハラスメントニュースレターを掲載していることから、ハラスメントに関する支援体制が学生に周知され、相談件数も年々増加傾向にある。
- ・ 高い職業意識を身につけ、大学での学修意欲や大学生活の向上に繋がることを目的とした「課題解決型インターンシップ」を平成 28 年度から導入し、インターンシッププログラムの充実・強化に取り組んだ。

## 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

HD センターでは、相談枠不足の解消が課題となっているが、カウンセリングの相談内容が深刻化し、1 人あたりの相談時間が増えていることから、カウンセラーの負担を懸念し、相談枠を増やせていない。

障がい学生を支援する学生ボランティアについて、必要とされるスキルの高さや授業内容の専門性、時間割の調整等の課題が多く、継続的な支援を提供できるボランティア組織体制の構築に至っていない。

## 第 7 章 教育研究等環境

### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

学生の学修、教育職員の教育研究の環境整備に関わる大学の方針が明確に定められておらず、大学全体で将来に向けた改善・改革の方向性が共有されていない。

### 2. 平成 28 年度の計画

基本計画委員会のキャンパス整備専門部会において、キャンパス全体のグランドデザインを検討する。

### 3. 平成 28 年度の取り組み

第二次キャンパス施設整備計画検討委員会答申をもとに、基本計画委員会キャンパス整備専門部会において、特に緊急性の高い施設整備に関して優先的に検討を進めている。

### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

緊急性の高い施設整備に関しては検討が進められているが、教育研究等環境の整備に関する方針及び中長期的な施設整備計画の策定に至っていない。

また、個々の教育職員の研究活動支援についても、研究費・研究時間の確保が十分であるとは言えず、全学的な支援体制の整備が求められる。

## 第8章 研究活動

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果(課題)

科研費の採択件数は徐々に伸びているが、全国平均と比べて非常に低い状況であることに変わりはなく、さらなる対策を講じる必要がある。

### 2. 平成28年度の計画

科研費の応募に関して、学部ごとの数値目標を設定する。応募数を増やすことから始め、併せて採択率の向上に向けた研修会等も例年以上に実施する。

外部資金の獲得にも研究者が積極的に取り組むための支援体制や研究環境を整備する。

また、次年度に応募を検討している研究者の参考となるよう、過去3年間において新規採択された研究計画書の閲覧会を引き続き実施し、新規採択率の増加につなげる。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 科研費の応募者増加に向けての施策として、前年度の科研費応募者のうち採択目前で不採択となった研究者を対象に、学内研究資金により支援する「推奨研究プロジェクト(特定)」を設置して、4件採択した。
- ・ 科研費については、採択された科研費の研究計画書の閲覧会を実施した。
- ・ 希望者に対して、研究推進部や産学官コーディネーターが研究計画調書の作成アドバイスを実施している。
- ・ 科研費等の採択を受けた研究課題をもとに、更なる発展的課題に取り組む推奨研究プロジェクト研究チーム、自由な研究課題で共同研究を設定できる総合科学研究部研究チーム及び領域別研究部研究チームによる活発な研究が進んでおり、研究費の重点配分、科研費採択に結び付くような工夫の他、制度自体の見直しの検討も進めている。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果(成果・課題)

科研費の平成27年度の新規採択件数65件、新規採択率15.7%が、平成28年度は新規採択件数80件、新規採択率18.7%と増加している。科研費ランキングで(新規+継続)は、平成27年度が205件で75位、平成28年度は211件で件数が増加したにもかかわらず76位であり、さらなる対策を講じる必要がある。

学内研究費である推奨研究プロジェクト研究チーム、総合科学研究部研究チーム及び領域別研究部研究チームは、若手研究者の応募も多く活発に研究活動が進んでおり、今後、科研費の採択数増加に繋がることが期待される。

## 第9章 社会連携・社会貢献

(各学部等の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果(課題)

外国企業や機関との連携等への対応、研究契約、秘密保持契約、知的財産関連の契約等へ対応し得る体制構築や、「安全保障貿易管理」に関する管理体制等の構築等について取り組みが不十分である。

### 2. 平成28年度の計画

地域貢献に関する全学的な方針や産学官連携ポリシーを策定する。

TLO(技術移転機関:Technology Licensing Organization)と連携し、本学と社会との効果的な橋渡し体制を構築する。

「利益相反管理」及び「安全保障貿易管理」に係る体制を整備する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・平成28年1月には、学内にて「福岡大学新春産学官技術交流会2016」を開催し、企業、行政機関等に向けて、本学の最新の9研究テーマを紹介した。
- ・東京にて「福岡大学新技術説明会」を開催し、8研究テーマを紹介した。
- ・東京にて開催された「イノベーション・ジャパン2016 大学見本市&ビジネスマッチング」で、九州の大学では最も多い5分野8研究テーマを紹介した。
- ・TLOとの連携強化策として、技術移転企業と「知的財産の技術移転に関する基本契約」を締結し、6件の技術移転業務を委託した。内2件については、複数の企業から技術移転等の相談があり、契約に向け交渉を進めている。
- ・研究推進部において「福岡大学産学官連携ポリシー」を策定した。
- ・利益相反管理については、「福岡大学利益相反に関する規程」等に基づき、利益相反マネジメント・アドバイザーが個別の相談に応じるとともに、利益相反マネジメント委員会で審議している。
- ・基本計画委員会の地域貢献専門部会において、特色ある地域貢献に関する全学的な方針及び行動計画の策定に向けた検討が進められている。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果(成果・課題)

「福岡大学産学官連携ポリシー」を策定したことにより、「福岡大学知的財産ポリシー」についても、整合性を図りつつ必要に応じて見直しを検討する。

知的財産の技術移転を進める上では、引き続きTLOを通じ、知財活用先を探すとともに、発明案件のプレマーケティング調査にも取り組む必要がある。

学内外で研究紹介を行う教職員や研究内容が固定化している現状を踏まえ、産学連携コーディネーターによる新たな学内シーズの調査を進めるとともに、教職員に対して、研究成果を社会に還元するための大学の取り組みや、その基盤となる知的財産についての認知を広める必要がある。「安全保障貿易管理」については、全学的な取り組みが求められる。

## 第10章 国際交流

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

各学部においては新たな交流先の開拓や、英語で授業を行うための海外研修に教育職員を派遣する等、国際化に向けた取り組みがなされている一方、全学的な海外派遣及び受入支援体制の整備、人的サポートの強化が課題である。

### 2. 平成28年度の計画

基本計画委員会の国際化推進専門部会において、アジア諸国との関係を中心に、国際的な視野と活動能力を持つグローバル人材を育成するための施策を検討する。また、各学部・研究科においても、国際化に向けた取り組みを推進する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 基本計画委員会の国際化推進専門部会において、平成24年度に開始したグローバル人材育成推進事業の計画内容と進捗状況を確認し、必要に応じて事業の見直しを検討した。
- ・ GE（グローバル・イングリッシュ）海外研修は、Education First社の提供する英語研修プログラムを導入するなどして研修先を増やしたことにより、履修希望者が平成27年度の135人から163人に増加した。
- ・ 授業を英語で行う教育職員の支援を目的として、海外短期教育研修を実施し、4学部4人の教育職員をネブラスカ大学（アメリカ）に派遣した。また、平成29年度からの事務職員を対象とした研修についても検討している。
- ・ 各学部・研究科においては、それぞれの特色を生かした独自の海外研修や、部門間協定の拡大、部門間協定による学生・教育職員の相互交流等の取り組みがなされている。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

各学部・研究科においては、新たな交流先の開拓や独自の海外研修等、国際化に向けた取り組みがなされている。全学的な国際化推進やグローバル人材育成事業については、基本計画委員会の国際化推進専門部会を中心に検討がなされているが、具体的な方針を定めるまでには至らなかった。

## 第11章 管理運営・財務

### 11-1 管理運営

#### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

管理運営方針、意思決定プロセスについて明確に定められていない。

研修体系マップの策定については、取り組みが不十分であるが、平成29年度の人事考課結果の活用に向けた方策とすることが確認され、今後取り組みを行っていく。

#### 2. 平成28年度の計画

管理運営方針を策定するとともに、意思決定プロセスを明確にする。

平成29年度の人事考課結果の活用に向け、結果と研修体系を連動させた研修体系マップを策定する。

#### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 管理運営方針については、策定に向けた準備を進めている。また、基本計画委員会の

組織運営専門部会において、学長のガバナンス強化及び意思決定の迅速化を図ることを目的とした大学協議会の改革を検討した。

- ・ 人事考課制度については、本運用を始める上で必要な検証や分析の結果がまとまっていないことから今年度は従来の目標管理制度を実施した。

#### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

管理運営方針については、策定に向けた準備・調査の段階であり、策定には至っていない。大学協議会の改革については、その実現に向けたスケジュールを調整するとともに、必要となる関連規程の整備に着手した。

人事考課制度については試行期間の制度評価を行うために人事考課結果を検証・分析し、次年度の人事考課の運用について、SD 推進委員会において審議し、実施の方向性を決定する。

## 11-2 財務

### 1. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（課題）

予算執行サブシステムの導入を見送ることとなったため、これに代わる新たな仕組みを検討することとなった。また、従来の帰属収支差額（現在の基本金組入前当年度収支差額）の安定的な確保、一層の経費削減、効率化の推進・徹底を図るための取り組み・成果が不十分である。

### 2. 平成 28 年度の計画

予算執行サブシステムに代わる新たな仕組みを検討する。また、基本金組入前当年度収支差額の安定的な確保、また、一層の経費削減、効率化の推進・徹底を図るための取り組みを実施する。

### 3. 平成 28 年度の取り組み

- ・ 平成 27 年度に導入を見送った予算執行サブシステムに代わる新たな仕組みとして、用度課所管分経費について、執行額等のデータを抽出し閲覧・印刷できるシステムを整備し運用を開始した。
- ・ 基本計画委員会の財政強化専門部会で経費削減策を検討しており、外部委託による経費削減サービスの導入について大学部門で先行的に導入する方向で検討を進めている。
- ・ 基本計画委員会の病院経営専門部会において福岡大学病院、筑紫病院、博多駅クリニック等の経営改善について検討している。病院の収支において人件費比率が特に経営上の問題点として提起され、病院職員の採用計画についてワーキング・グループを設置して審議した。

### 4. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

基本金組入前当年度収支差額の安定的な確保、一層の経費削減、効率化の推進・徹底を図るため、大学部門では経営効率の向上と財政基盤の強化に関する取り組みが不十分である。

病院部門では人件費比率が経営上の問題点になっているため、専門部会の提案・報告をもとに必要な施策を実行する。

また、10年間の中長期予算を策定しているが、福岡大学病院、筑紫病院では、予算・決算の乖離が出ており、予算編成の精度向上が必要である。

## 第12章 病院の機能

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

福岡大学病院では、クリニカルインディケーター（臨床指標）の具体的な活用方法を検討する必要がある。また、患者アンケートが接遇・対応に留まっており、医療の質が反映される内容で実施することが求められる。

筑紫病院では、外部評価機関の受審を目標としているため、職員の意識向上を目指し、評価調査者を講師として招いた講演会を行う等、外部評価機関の受審に向けた職員への意識付けを行うことが確認された。

### 2. 平成28年度の計画

クリニカルインディケーター（臨床指標）は、これまでの項目に加え、独立行政法人国立病院機構が公開している項目を追加公開していく。

地域医療支援病院の指定要件の高水準の維持、地域がん診療病院に相応しい「がん診療」の質の向上を目指す。

### 3. 平成28年度の取り組み

- 福岡大学病院では、医療の質向上につなげる情報の公開として、平成27年度から新たな指標をウェブサイト上で公開している。診療科ごとにその特色をコメントするなど工夫している。また、熊本地震の際には、現地にDMAT（医師2人、看護師2人、薬剤師1人、事務職員1人の計6人）を派遣し、平成21年に指定を受けた福岡県災害派遣医療チーム（福岡県DMAT）の役割を果たしている。
- 筑紫病院は、地域医療支援病院の承認基準である紹介率、逆紹介率、救急医療の提供体制、施設の共同利用等を高水準で維持している。平成28年度に指定を受けた地域がん診療病院については、精神科の医師を新たに常勤配置し、精神症状の緩和医療を強化するとともに、緩和ケアチームの活動を活発化させている。
- 今年度から開院している博多駅クリニックでは、患者獲得に向け、ウェブサイトを用いた情報発信、市民公開講座を開講した。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

福岡大学病院は、医療の質的向上に取り組むにあたり、質向上の視点や安全性、有効性、適時性、効率性、公正性の視点に基づき、新たな目標として、①医療安全対策の強化、②患者満足度の向上、③適正な医療体制の構築を設定する。

筑紫病院は、新たに「医師等、医療従事者の労働環境の整備、男女共同参画の推進」「チーム医療に係る診療報酬の獲得」を到達目標とし、従来の到達目標である「日本機能評価機構等の外部評価の受審」は病院経営の観点から検討した結果、優先事項から外すこととした。

博多駅クリニックにおける患者の増加に向けては、広報の充実が不可欠であることから、公式ウェブサイトが陳腐化しないよう最新の情報を掲載するため、内容を常に見直す。また、効率的に診療を行うために不採算診療の統廃合や効率化を検討する。

## 第13章 内部質保証

### 1. 平成27年度の自己点検・評価結果（課題）

平成27年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された努力課題については、自己点検・評価の項目として設定し、全学的に対応する必要がある。

### 2. 平成28年度の計画

平成27年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された努力課題については、自己点検・評価の項目として設定し、全学的に自己点検・評価を実施する。

### 3. 平成28年度の取り組み

- ・ 平成27年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された努力課題については、自己点検・評価の項目として設定し、全学的に対応することとした。
- ・ 自己点検・評価委員会、自己点検・評価推進会議において、平成27年度の各部局の自己点検・評価を全学的な視点で評価した。その結果、全学的に対応することにした事項については、基本計画委員会の各専門部会や企画課等で対応を進めている。
- ・ 各部局が自己点検・評価を実施する際に作成する自己点検・評価シートにおいて、新たに「次年度（平成29年度）の「活動計画」」の項目を追加し、各部局が設定した単年度の計画を基準に、点検・評価することを可能とした。
- ・ 平成27年度で廃止した教育開発支援機構所管の「教育改善活動」については、既存の評価項目である「大項目4-3.教育内容・方法・成果（教育方法）」に組み込み、引き続き点検・評価することとした。

### 4. 平成28年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

各部局の自己点検・評価は平成26年度の自己点検・評価で明らかとなった課題を点検し、平成30年度までに改善する仕組みであるため、平成27年度以降に生じた新たな課題の取り扱いが決められていない。

平成27年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された努力課題については、自己点検・評価の項目として設定し、全学的に対応することとしたが、改善活動の内容を点検・評価している部局や、改善に取り組むための内部質保証システムをどのように機能させるかを点検・評価している部局があり、評価の視点が統一されていない。大学基準協会に改善報告書を提出するために、各部局の努力課題に対する改善活動を確実に点検・評価する仕組みを検討する必要がある。

## おわりに

本学は、平成27年度に大学基準協会の評価を受け、大学基準に適合していると認定された。指摘された「努力課題」については、平成31年7月末までに、対応状況を「改善報告書」として大学基準協会へ提出することが求められている。今後は「努力課題」への対応と共に、平成28年度の自己点検・評価における課題にも対応し、執行部主導の下、関係部局が一体となって取り組み、更なる質の向上を目指していきたい。

